

資料 1

別記様式(第 6 関係)

		担当課	市長政策室総合政策課
会 議 の 名 称	第 2 回鴻巣市総合振興計画審議会		
開 催 日	令和 8 年 7 月 2 7 日(月)		
開 催 時 間	午後 1 時 5 6 分 開会 ・ 午後 3 時 5 0 分 閉会		
開 催 場 所	鴻巣市役所 1 0 0 1 会議室		
議長(委員長・会長)氏 名	会 長 田 尻 要		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	田尻要 (会長)、三友晃 (副会長)、大澤香織、野本昌宏、 小林美鈴、佐藤百合子、佐々木将人、福島一美、栗原俊也、 土橋純、安藤秀徳、武田恵子、山中誠 (1 3 名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	卯野俊明 1 名		
事務局職員職氏名	市 長 政 策 室 長 藤崎秀也 総 合 政 策 課 長 吉野智和 総合政策課副課長 新井哲弘 総合政策課副主査 神成洪作 総合政策課主任 赤岩正大		
傍聴の可否 (傍聴者数)	傍聴可 (傍聴者 0 名)		
会 議 の 内 容	(次第) 1 開会 2 前回の会議録について 3 議題 (1) 基本構想 (案) ①について ①「序論」について ②「第 1 章 将来都市像」について 4 その他 5 閉会		
	(決定事項など) 次第に沿って事務局が説明し、質疑応答が交わされた。 ◆次第 2 前回の会議録について ○資料 1 「第 1 回会議録 (概要版)」により説明 事務局から第 1 回会議録の作成や公表状況について説明。 ◆次第 3 議題 (1) ①「序論」について ○資料 2 「序論」、4 「審議会説明資料」により説明。主な内容は以下のとおり。 ・序論は、第 7 次総合振興計画 (以下「7 次総振」) の基本構想を検討するための背景となる基礎的な資料として位置付けており、「計画概要」、「現状分析」、「方向性」の 3 つの要素で整理している。 ・「計画概要」について、実現に向けた取組として行政評価を説明。第 5 次総合振興計画以降、成果重視の計画運営として、PDCA サイクルによる行政評価を実施しており、7 次総振においても引き続き実施していく。 ・「現状分析」について、人口減少や社会環境の変化により、自治体を取り巻く状況は		

大きく変化しており、従来のまちづくりの考え方だけでは対応が難しくなっている。そのため、人口減少社会を前提とした持続可能なまちづくりへの転換が求められている。

- ・第6次総合振興計画の成果と課題について、市民意識からは住み良さと定住意識の向上など一定の成果が見られる一方で、市民ニーズや課題については引き続き対応が求められている状況にある。また、行政評価結果から、施策や基本事業の成果については、向上している指標がおおむね6割程度を占めており、全体として一定の成果が確認されている一方、目標値の達成に至った指標は3割程度に留まっており、達成度が低い指標も少なくない状況である。今後も継続して対応すべき課題が残っている。
- ・人口減少社会を前提に、地域の機能や暮らしの質を維持・向上する「スマートシュリンク（縮充）」の考え方のもと、「人口減少社会への対応」、「選ばれるまちへの挑戦」、「鴻巣らしさの継承」といった「社会」、「経済」、「環境」の3つの方向性を基本理念へとつなげていく。

◆次第3 議題（1）②「第1章 将来都市像」について

○資料3「基本構想（案）第1章 将来都市像」、4「審議会説明資料」により説明。主な内容は以下のとおり。

- ・将来都市像は、市が目指す将来の姿を示すものであり、総合振興計画全体の方向性を示す指針となる。時代の社会情勢や地域課題を踏まえながら、今後10年先に目指す理想の姿を表すものであるため、将来都市像を通じて、市民の皆さんとまちづくりの方向性を共有していくことが重要であると捉えている。
- ・人口減少や少子高齢化への対応など、新たな課題も顕在化しているため、7次総振では、これまでの魅力や資源を引き継ぎながら人口減少社会への対応や新たな地域課題を踏まえ、改めて将来都市像を検討することとした。
- ・7次総振の将来都市像は「人にも生きものにもやさしい 選ばれるまち こうのす」とした。
- ・SDGs 未来都市として選定された本市が目指す「人にも生きものにもやさしい コウノトリの里 こうのす」の理念を継承しながら、人口減少社会においても人や企業から選ばれ続けるまちを目指すという考えを加えたものである。
- ・新たな将来都市像案は、「人にもやさしい」、「生きものにもやさしい」「選ばれるまち」の3つの視点が「社会」「環境」「経済」の考え方につながっており、これらを軸に7次総振の基本理念を構成している。
- ・7次総振では、施策ごとの成果指標に加え、将来都市像の実現状況を確認し、まち全体の変化や流れを把握するため、「社会」、「経済」、「環境」及び「行政運営」の視点から8つの「趨勢指標」を新たに導入する。

【議題に対して委員からの質問、意見】

◆次第3 議題（1）①「序論」について

○（委員）施策と基本事業の関係性は、施策を達成するためにブレイクダウンされたのが基本事業と捉えており、それぞれの指標についても関係性があると捉えている。資料2の38ページにおいて、令和6年度の政策別のまちづくりの動向を見ると、特に都市基盤に関する政策について、施策と基本事業の成果指標の動向に連動がないように見受けられるが、改めて施策と基本事業の関係性について確認したい。

→委員の認識のとおり、施策を実現するための手段が基本事業である。施策と基本事業の成果指標は、関係性があるものを設定するよう努めているが、結果として連動

が薄い部分もあった。今後成果指標の設定の際には、施策、基本事業の関係性を特に意識しながら設定していきたい。

○（委員）資料２の 11 ページについて、公共施設やインフラ、公共建築物等という言葉が使用されているが、それぞれの言葉定義を明確化した上で表現の統一をした方が良いのではないか。

→全国で統一的な表現があることなどを確認し、表現の統一を図っていききたい。また文言の整理をする際にご助言いただきたい。

○（委員）７次総振と市長の公約はどの程度、関係性を持たせていくのか。

→市長が示す公約と 7 次総振は大きな意味で同じ方向を向いていると捉えている。公約については、具体的な事業が多く、その取組は基本計画で分野別に整理していく予定である。基本計画の部分については 11～12 月頃に示す予定である。

○（委員）資料２の 11 ページにおける外国人との共生について、外国人を市内で見かける機会が増えたが、定住している外国人が増加しているのか。

→本市が転入超過である要因の一つとして、外国人住民の増加が挙げられる。ゴミの出し方といった生活上のルールの確認など課題もあるため、今後の取組が必要なテーマとして加えている。

○（委員）資料２の 32 ページ、「10 年後の鴻巣市への期待（中学生）」のグラフの色分けの定義についてお示しいただきたい。

→グラフのうちピンク色は鴻巣市の発展に関する項目、青色は今後も現在の良さを継続していきたい項目と整理している。色分けの定義について、今後、分かりやすい表記の仕方について検討していく。

◆次第３ 議題（１）②「第１章 将来都市像」について

○（委員）資料３の 2 ページ、「趨勢指標」について、県内平均値や同規模自治体の数値等、本市が各指標における分野でどのような位置にいるのか把握できる数値はないか。各指標に関わる分野への注力のレベルについて明らかにする必要があると思う。併せてこの趨勢指標を今後どのようにしていきたいのか目標値等について示してもらいたい。

→他自治体の状況については、こういった団体の数値とともに示すのかも含め、今後、お示ししたい。また、趨勢指標は市の動向を確認していくための指標であるため目標値を設定せず、成果を測る場合については各分野の施策や基本事業の成果指標にて測ることとなる。

（会議終了前に把握できた数値を報告する。）

○（委員）資料３の 2 ページにある趨勢指標の 4 番「人口千人当たり市内総生産」、5 番「人口千人当たり市内事業者数」、6 番「農地面積（経営耕地面積）」の現在における市の数値や算定の基礎となり対象者数などを示してもらいたい。

→資料２の 2 ページに指標の出典と算定式を記載しているが、基本的にはいずれも確認できる直近値となっている。

（対象者数など、会議終了前に把握できた数値を報告する。）

○（委員）資料3の1ページ、将来都市像の「生きものにもやさしい」という部分について、近年クマやアライグマなどによる獣害が話題になっている。「生きものにもやさしい」についてはこうした害獣とされる生きものへの対応を考慮すると少し違和感がある。

→人間や農作物、植物へ害をもたらす特定外来種等への対応はしないという意図はない。様々な生きものが生活できる環境づくりは、人間にとっても住みやすい環境を作ることにも繋がっているという視点で、これまでの市の取組を踏まえて採用したものである。

○（委員）「選ばれるまち」を目指すなら、趨勢指標の3番「年間社会人口増減数」を増加させることが必要であると考えている。今後の成果指標の設定の際には従来以上に意識して測っていくことが必要と考えるがいかがか。

→本市だけでなく、他自治体も人口減少が進んでおり、何ら政策を展開しないままでは、本市が生き残っていくことは当然難しい。持続可能なまちづくりに向けた具体的な取組や目標値については基本計画の中で設定していきたいと考えている。

○（委員）趨勢指標に市民向けの指標「幸福度」等の設定ができないか。

→ウェルビーイング指標（主観指標）については、国が公表している数値であり、内容も認識はしている。しかし、主観的な指標については、動向は分かる一方、数値の基となる回答の絶対数が少ないものとなっている。今回の総合振興計画の策定については、客観的なデータを基に策定している。趨勢指標についても、ウェルビーイング指標の検討はしたが、客観指標を重視していくこととした。

○（委員）「選ばれるまち」という表現について、序論の方向性では「選ばれるまちへの挑戦」といった積極的な言葉を使用している一方、「選ばれる」という言葉は受動的に聞こえるように感じる。この表現を例えば「誇れるまち」など、積極的な表現に変えることはいかがか。

→「選ばれるまち」の表現については、国の新たな地方創生の目標として示された「選ばれる地方」を踏まえたものであり、これは高市総理が就任した後、令和7年12月に国が策定した総合戦略でも取り入れられている。「選ばれる」は受動的と感じられる部分もあるが、人を受け入れる体制は整える必要があると考えている。これまでは人口確保のため、自治体間でサービスの競争となり、財政的な疲弊に繋がってしまった。今後は、経済や働きやすさなどを通じて、結果として人を増やす取組にシフトしていきたい。また、定住人口の維持だけでなく、市外の関わる人にとっても魅力的に感じられるまちづくりが、交流人口、関係人口へ拡大し、地域経済の活性化につなげていきたいことから、市全体として「選ばれるまち」を将来都市像の中で活用したいと考えている。

○（委員）まちとしての魅力を前向きに発信していくという姿勢を表す意味で「選ばれる」を使うことが良いと感じる。「選ばれるまち」を目指すなら具体的な取組を示し、縮小しなければいけない中でも他市よりも拡充していくなど、今後どのような方向性で考えているか。

→今回の総合振興計画では、持続可能性を考慮し「スマートシュリンク」をテーマとしており、選択と集中により地域の暮らしの質を何とか維持していこうとしている。「選ばれるまち」についても、人・世代によって、重視する視点が異なるため、各分野の基本計画の中で、伸ばしていく指標や維持を目指す指標を示していきたい。

	○（委員）資料３の１ページで地域の魅力や産業を高めるとあるが、本市における１次産業の状況や市の取組について伺いたい。 →人形生産については、製造だけでなく販売まで行ったり、卸しを行ったりするなど、多様な形態の事業者がいるのが特徴である。全てが１次産業として整理される訳ではないが、地域の産業・文化として鴻巣らしさを継承していきたい。 花き生産については、行政が主導し、生産者の近くに花き市場をつくることで、市場への運送コストをほとんどかけることがなく、市内の花農家が出荷できるようにした。また、市民の皆さんに花のまちを意識していただき誇りに思ってもらうとともに、市の事業に花を取り入れてきたことが挙げられる。今後も、担い手となる方に対して、国や県と連携し、ＤＸの取組など、財政的な支援を継続的に取り組んでいきたい。 【連絡事項】 ◆「審議会質問書」について説明。会議実施から１週間後までに提出いただき、寄せられた質問は次回の審議会にて回答していく。 ◆第３回鴻巣市総合振興計画審議会は、令和８年８月２０日（木）午後２時００分から行うこととした。内容は「基本構想（案）②」についてとなる。
配布資料	次第 資料１ 第１回会議録（概要版） 資料２ 序論 資料３ 基本構想（案）第１章 将来都市像 資料４ 審議会説明資料 総合振興計画審議会質問書 参考資料 ・第６次鴻巣市総合振興計画後期基本計画（概要版） ・令和８年度実施計画 ・各事業説明資料（（国）上尾道路パンフレット、（国）上尾道路ニュース、（市）道の駅（概要資料）、（市）天空の里パンフレット、（中部環境保全組合）新ごみ処理施設リーフレット）

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。